

事務事業名	6966 市民交流事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	01	01	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象  ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和50年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	平成30年度施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	戸田ふるさと祭りは、多くの市民の参加が期待できることから、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承による市への愛着を醸成するとともに、市全域におけるコミュニティの推進と市民の連帯感を高めることを目的として、祭りの開催を支援する。	
事業内容	戸田ふるさと祭りは、とだわらび青年会議所が中心となり、戸田ふるさと祭り実行委員会を立ち上げ、企画・運営を担当している。「流し踊り」を中心に、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントを行い、老若男女問わず、多くの来場者を集めている。市からは、助成金を交付し、更に実行委員会を後方支援している。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 実行委員会 )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		9,475	9,315	14,316	14,316	14,316	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		9,475	9,315	14,316	14,316	14,316	
	人件費		0	7,300.61	7,300.61	7,300.61	7,300.61	
	投入 人員	常勤職員	0人	1.07人	1.07人	1.07人	1.07人	
		非常勤職員	0人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
事業費+人件費		9,475	16,616	21,617	21,617	21,617		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①	ふるさと祭り参加者数	人			70,000 30,000	70,000 40,000	70,000 -
	成果②							-
目標達成 状況 の 分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 8月18日(土)、19日(日)の2日間の開催日程で、来場者参加型のイベントをポートレース戸田駐車場で開催した。新企画や伝統の流し踊り等の開催により盛況なイベントとなり、参加者数は前年度より10,000人増の2日間合計で40,000人となったが、成果目標の達成には至らなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>今年で44回目の開催となり、市民に定着した行事となっている。祭りの内容も、より多くの幅広い世代の市民に来場してもらえるように実行委員会で企画・検討されており、市への愛着の醸成に効果があると考えられるため、地域コミュニティの活性化に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>祭りの規模に応じた適切な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市民を中心とした実行委員会で、祭りの各企画・イベント実施の役割分担がされ、祭りの開催準備を行っていることから、事業手法は適切であるといえる。一方で、祭りの開催場所の変更や内容を再検討することにより、更なる実施体制の充実を図る必要がある。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に来場してもらえるよう、広報やホームページへの掲載、町会・自治会へのプログラム配布など、市内全域に対し周知を図っている。また、実行委員会において、プログラム協賛やうちわ協賛など、協賛金を募集し、収入確保にも取り組んでいる。</p>

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	戸田ふるさと祭り実行委員会が主体となり、平成29年度に実施した市民アンケート調査結果や公募市民による今後の戸田ふるさと祭りを考える会議での意見を踏まえ、より親しみやすく愛着が深まる祭りとなるよう、祭りの開催場所や内容、現状の課題解消について、検討を図った。
見直しの効果	戸田ふるさと祭り実行委員会で、2019年度の祭り開催場所を市役所駐車場及びその周辺道路に移転することについて審議し、2019年2月に開催された総会で正式に会場移転が決定された。市役所駐車場及びその周辺道路での祭り開催に向け、市役所通りの通行規制に必要な道路使用許可申請に係る蕨警察署との調整や、太鼓・神輿・歌謡ステージ等の実行委員がそれぞれ祭り開催に向けた準備を進め始めている。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承という面に加え、市民サークルをはじめ様々な団体の方による趣向を凝らした企画やイベント、流し踊り、神輿、和太鼓などの伝統芸能もあり、戸田の夏の風物詩「ふるさと戸田」を実感できる夏祭りとして、市民の皆様にも深く親しまれている。</p> <p>2019年度の祭りの会場を市役所周辺に移転した場合においても、現状の祭りの内容を基本に、多くの市民に来場してもらえ、より親しみやすく愛着を感じられる祭りとなるような祭りを目指し、検討を進めていく。</p>
今後の取組方針	以前に、戸田市役所周辺で開催されていたときに課題とされていた案件の解消に努めるとともに、祭りの内容や企画・イベントを随時工夫し魅力ある祭りの開催となるよう、実行委員会を中心に検討を進めていく。

事務事業名	7613 町会・自治会活動支援事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課					担当		協働推進担当		
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	02	02	記入日	令和元年 5月24日
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象  ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成12年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市内 町会長・自治会長、町会・自治会加入世帯及び未加入世帯	
事業目的	町会・自治会に関わる人たちが安心して、事業運営や地域活動を行えるよう支援すると共に、すべての市民が快適で住みよい環境のもと、日々安全に生活できるよう、町会・自治会への加入を促進する。また、町会・自治会と行政、町会・自治会相互の連絡調整を図るため、町会連合会を運営する。	
事業内容	町会・自治会活動が円滑に行えるための町会会館等整備や町会・自治会掲示板設置等に対し、補助金を交付する。市との通信用費及び交通費、広報等刊行物配布の作業等に対し、行政連絡費補助金を交付する。町会連合会の活動として、総会、役員会、全体会議等の会議開催、町会加入の啓発活動や、研修会、視察研修等の事業実施、町会等と行政とのコミュニケーションを図るための市政座談会の実施などを円滑に行うため、運営支援及び補助金を交付する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (    )	

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	
	事業費	41,796	56,217	60,543	59,243	50,743	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	11	12	12	12	12
		一般財源	41,785	56,205	60,531	59,231	50,731
	人件費	7,505.3	8,187.6	8,187.6	8,187.6	8,187.6	
	投入 人員	常勤職員	1.1人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		49,301	64,405	68,731	67,431	58,931	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	回			15	15
活動②					17	15	—
成果①	町会・自治会加入世帯数	世帯	個人会員の述べ世帯数		36,000	36,000	36,000
					35,463	35,181	—
成果②	町会・自治会加入率	%	町会・自治会加入世帯数 ÷ 市内全世帯数		58	58	58
					55	53.9	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 町会・自治会と行政のコミュニケーションを図るための市政座談会など、地域コミュニティの活性化につながる活動の実施回数は目標を達成した。しかしながら、町会・自治会加入世帯数については、減少し、目標を達成することができなかった。また、町会・自治会加入世帯数と人口の増加に差があり、加入率は依然として低迷していることから、引き続き町会加入促進活動を実施し、目標達成を目指していく。
-----------	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会において、各種補助金の活用や、町会連合会による事業を通して、活動が円滑になり、一層の活発化が図られると考え、地域コミュニティの活性化に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 補助金の活用状況について、町会連合会では、年度ごとに新たな加入促進事業の推進や業務負担の軽減など、地域コミュニティの活性化に向け、最大限の効果が発揮されるよう工夫して取り組んでいる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動の支援は、地域コミュニティを活性化するために重要であり、事業実施を通して良好な関係性を継続していくことが必要と考える。町会長・自治会長は多忙であるため、町会連合会の運営も含め、市として事業を実施していくことは妥当である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会に加入している世帯に限らず、町会・自治会活動は公益的な面を持っているため、公平性は保たれている。補助金の支出についても、補助の必要性など、内容の把握をしていることから、適正な範囲である。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	町会・自治会加入促進ポスターを2年ぶりにリニューアルし、町会・自治会からの意見を十分取り入れ、多世代の方々から興味を引くデザインとし、全町会・自治会に配布した。また、町会・自治会の負担軽減として、掲示物貼付用消耗品の配布や郵送物等の取りまとめ発送を行うといった施策を実施した。また、翌年度4月1日から「戸田市町会会館等の耐震診断及び危険なブロック塀等の撤去・築造等事業補助金制度を開始に向け、交付要綱を作成した。
見直しの効果	ポスターの掲示は、町会・自治会の活動について、未加入者に広く周知することができただけでなく、改めて地域での活動の重要性をアピールできたことにより、地域コミュニティの活性化に寄与することもできた。さらに、町会・自治会の負担軽減については、本来の地域活動を活発化するため、積極的に取り組んでいるが、町会・自治会からは概ね好評を得た。また、町会会館の安全対策として、新規の補助金を創設したことは、地震発生時に町会会館及びその敷地内に存する危険なブロック塀等の倒壊による被害を防止する効果が期待できる。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	＜判断理由＞ 市民との協働を重要視する本市にとって、地域コミュニティを活性化するためには、町会・自治会活動の活発化がなくてはならないものと考えている。町会・自治会活動はボランティア面が強く、市からの財政面等の支援は必要不可欠であることから、当面は現状のまま継続することが必要である。ただし、手法としては、時代の変化と住民意識の変化を常に把握し、状況にあった支援の在り方を実施していくことが前提であると考えられる。
今後の取組方針	町会・自治会活動の活発化については、町会・自治会への加入を促進するだけでなく、町会会館や掲示板等のハード面の整備も必要である。補助金制度については、市全体の方針や、近隣自治体の状況、適正基準の算出など、社会情勢等の推移を鑑みながら、随時検討していく必要がある。また、町会未加入の大型マンションに対しては、町会への加入又は自治会の設立について積極的な働きかけを行っていき、地域コミュニティとの融和・連携を促進していく。

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	02	03	記入日	令和元年 5月24日
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	01	協働											
施策	72	地域コミュニティの活性化											
事業期間	～ 令和2年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善し、魅力ある地域コミュニティづくりを目的とする。												
事業内容	行政と市民との協働によって策定された「地域コミュニティ推進計画」をもとに、地域が持つ特性に合わせた地域コミュニティづくりを支援する。地域コミュニティ活動の活性化を目的に、必要な物品購入に対する助成を実施する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 町会・自治会 )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
			地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金		地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金
	事業費		5,017	7,100	7,600	7,600	7,600	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		5,000	7,000	7,500	7,500	7,500	
	一般財源		17	100	100	100	100	
	人件費		1,910.44	1,910.44	1,910.44	1,910.44	1,910.44	
投入 人員	常勤職員		0.28人	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費		6,927	9,010	9,510	9,510	9,510	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	一般コミュニティ助成事業申請数	町会	申請を行った町会・自治会の数		15	15	15
	活動②					16	15	-
	成果①	一般コミュニティ助成事業実施数	町会	事業を実施した町会・自治会数		2	2	1
	成果②					2	2	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としており、事業申請数及び事業実施数ともに目標を達成することができた。採択された2町会については、円滑に事業を実施することができ、地域コミュニティ活動の充実・強化につながった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>地区コミュニティ協議会の設立については、各地区における意識醸成が進んでいない現状があるが、一般コミュニティ助成事業補助金を通して、各町会・自治会におけるコミュニティづくりに貢献する物品等が揃えられてきていることにより、コミュニティの活性化に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>一般コミュニティ助成事業においては、（一財）自治総合センターの助成金を活用しており、経費は適正な範囲といえる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>事業実施において外部委託等の民間活用は困難であり、市内のコミュニティの醸成には長年、町会・自治会と対話を行ってきた市が直接に関与することが望ましいと考えられるため、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市内5地区において、地域内の様々な団体等を含めた地区コミュニティ協議会の設置を目指しており、各地区の状況や特性に応じて支援しているため、適正な範囲である。一般コミュニティ助成事業は、希望する町会・自治会を、抽選による順位付けをした上で助成金の申請をしており、公平性は保っている。</p>

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>地域コミュニティの活性化のためには、粘り強く、町会・自治会を中心とした市民の方々と対話を継続していくことが求められており、地域住民の多くが参加したいと思えるコミュニティ作りを促していく必要がある。</p> <p>地域コミュニティ協議会については、地域における、市民が主体となって活動する意識と併せ、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であることから、そうした状況を把握しながら、的確に支援をしていく必要がある。また、一般コミュニティ助成事業については、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入が可能となるため、申請等についての支援を継続していく必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>コミュニティ助成の補助事業は、（一財）自治総合センターの助成を活用したものであり、各町会・自治会において、コミュニティの活性化を促す物品の購入という成果がわかりやすい事業であることから、引き続き活用していく。</p> <p>地域コミュニティ協議会の設立については、地域において、市民が主体となって活動する意識と共に、組織を作るといった気運の醸成が必要不可欠であるため、状況把握をしながら、地域担当職員制度を導入するなどの的確に支援していく。</p>

事務事業名	6969 市民憲章推進事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	15	01	01	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	15	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和54年度～令和2年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	夢と希望のあるまちをめざす戸田市民憲章を、日常生活の中に浸透させ定着させることで、より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目的とする。	
事業内容	戸田市民憲章の主文として掲げている5項目の日常における実践を目指して、様々な運動を展開している市民憲章推進協議会の運営支援を実施している。主な運動として、市内各小・中学校をはじめ、市内の公共施設等に設置している標語板の修繕等の啓発事業や、花いっぱい運動等による推進を行っている。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 推進協議会 )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費	1,438	1,398	1,398	1,398	1,398	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,438	1,398	1,398	1,398	1,398	
	人件費	545.84	2,183.36	2,183.36	2,183.36	2,183.36	
	投入	常勤職員	0.08人	0.32人	0.32人	0.32人	0.32人
	人員	非常勤職員	0.05人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
事業費+人件費	1,984	3,581	3,581	3,581	3,581		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	花苗・本棚・連絡帳の配付 、ふるさと祭パンフ等	7 8	8 8	8 -
	活動②						-
	成果①	啓発活動における参加者数	人	延べ人数	4,500 4,636	5,000 5,241	5,000 -
	成果②						-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 計画通りの啓発活動により、新入学児童に対する啓発活動1,508人、絵本推進事業による市内全保育園児3,583人、商工祭参加者150人のほか、戸田ふるさと祭りや青少年祭りへの協賛として、パンフレットやチラシに市民憲章文が掲載され、広く市民に周知することができ、目標を達成した。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市民憲章の理念を多くの市民に広め、市民憲章の浸透・定着を図ることで、戸田市への愛着を深めることにつながっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 現状の経費と人員で、市民憲章が広く市民に浸透するよう普及・啓発に取り組んでおり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市民憲章推進協議会与市が連携し、市民憲章の普及・啓発のための活動に取り組んでおり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市内公共施設や公園等の誰もが利用できる施設での普及活動や、児童・未就学児を対象とした啓発活動、市内全域から市民が参加するイベントでの啓発活動など、全市民を対象に事業を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民憲章旗（幕）を保有していない協議会役員や町会・自治会を対象に計44旗を配布した。また、未就学児を対象とした絵本推進事業では、対象の保育所を新たに6カ所増やし、計40カ所に対し市民憲章文のシールを貼付した絵本を配布した。更には、東京2020参画プログラムに参加し、市民憲章5項目の主文記入用紙及びアンケート用紙に東京オリンピック・パラリンピック応援マークを記載した。
見直しの効果	市民憲章旗（幕）の配布や絵本推進事業における対象保育所の増、東京オリンピック・パラリンピック応援マークの掲載等により、より多くの市民に市民憲章を身近なものとして知る機会を提供することができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	＜判断理由＞ 戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるためには、今後も、市民憲章の普及啓発活動を継続していくことが重要である。従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。
今後の取組方針	戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるために、従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。 また、協議会加盟団体や町会・自治会に対し、会議や役員会等の場での市民憲章の唱和や市民憲章の更なる普及・啓発への協力を継続的に呼び掛けていく。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	19	01	01	記入日	令和元年 5月24日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	19	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成9年度～令和2年度	
根拠法令通達等	・戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	施設利用者	
事業目的	地域、或いは利用する住民自らにより笹目コミュニティセンターを管理運営し、公の施設をより身近な存在として利用してもらう。また、住民相互による連帯と責任のもと、やがてはコミュニティの醸成につながり、真に豊かで文化的な生きがいのある生活環境を構築する。	
事業内容	指定管理者である笹目コミュニティ協議会による、センターの適切な管理運営と、事業実施を通じて、地域住民間の情報交換や、地域で活動している各団体の相互交流などを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	
	事業費	129,461	82,423	61,553	61,553	61,553	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	48	46	46	0
		一般財源	129,461	82,375	61,507	61,507	61,553
	人件費	2,388.05	2,046.9	2,046.9	2,046.9	2,046.9	
	投入人員	常勤職員	0.35人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		131,849	84,470	63,600	63,600	63,600	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動①	事業開催回数	回	センターで開催される自主事業	300	300	300
				259	197	—
成果①	笹目コミュニティセンターの利用者数	人		60,000	60,000	60,000
				56,927	41,120	—
成果②						—

目標達成状況の分析	<p>C: 活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            多目的ホールの改修工事を6月～12月にかけて実施したため、実施事業開催回数、利用者数とも目標を達成することはできなかったものの、各事業の開催に当たっては、6つの部会がそれぞれ主体となり、趣向を凝らした企画や地域ニーズをとらえた内容で講座・イベントを開催しており、利用者からは好評を得ている。</p>
-----------	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、その管理運営を「笹目コミュニティ協議会」が指定管理者として実施している。地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという面は、他地区のモデルにもなり得るものであり、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業実施、施設管理、人件費等を工夫して執行している。また、施設運営の中で経費節減にも努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 平成28年度に施設使用料の減免見直し等の対応を行うとともに、平成30年度には「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新たな指定管理期間（平成31年4月から5年間）における指定管理者の選定（非公募）に伴い、ガイドラインなどを参考に仕様書の内容を変更した。 平成28年8月に策定された「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき、算定方法の明確化や受益者負担の適正化の観点から、使用料の見直しを実施し、改定のため条例及び施行規則を改正し、令和元年度10月1日より施行となる。
見直しの効果	喫煙所に関する記載など、現状に即した仕様書を作成することで、より良い施設運営につなげることができた。使用料については、施設の維持管理・運営等に係る経費をもとに、各貸室の面積に応じた見直しであり、セミナールーム（101）及び（301）、和室は減額、一方、セミナールーム（302）、キッチンスタジオ、アトリエ、音楽室及び多目的ホールは増額とした。また、利用状況を勘案し、市民ギャラリーの使用料を無料とし、多目的ホールにおける団体共用及び個人の区分を廃止とした。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 平成19年度以降、地区におけるコミュニティ協議会である、笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営を行い、同協議会による運営は、これまで継続的かつ安定的に行われている。 地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、また、地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという点は、地域コミュニティのモデルケース的な施設であることから、先進事例として他地区の模範となるような適切な管理運営を働きかけていく。
今後の取組方針	令和元年度から5年間の新たな指定管理運営に向けて、利用者数の更なる増加や、自主財源の確保及び安定した自主運営、地域住民のコミュニティづくりの拠点としてセンターに期待すべきことなど、今後の施設運営の方向性などを見定め適切に進めていく。地区コミュニティ協議会が運営している利点を生かし、事業展開の中で、地域課題の改善の視点を取り入れるなど、より地域に根差した施設となるように、働きかけていく。

事務事業名	42226 新曽南多世代交流館管理運営事業															
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当				
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	19	02	01	01	記入日	令和元年 5月27日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	19	02	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成26年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市新曽南多世代交流館条例 戸田市新曽南多世代交流館条例施行規則	関連計画 施政方針 第四次総合振興計画 地域コミュニティ推進計画
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	新曽南多世代交流館を適切に管理・運営していくことで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とする。	
事業内容	指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施することはもちろんのこと、市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行うことにより、施設の設置目的をより効果的に達成していく。併せて、地区コミュニティ協議会設立への機運を高めて行く。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		52,521	51,980	68,759	68,733	70,146	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,673	1,484	1,484	1,484	
		一般財源	52,521	50,307	67,275	67,249	68,662	
	人件費		1,364.6	3,138.58	2,388.05	2,388.05	2,388.05	
	投入 人員	常勤職員	0.2人	0.46人	0.35人	0.35人	0.35人	
		非常勤職員	0.05人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		53,886	55,119	71,147	71,121	72,534		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	年間貸室稼働率	%	貸室として活用する部屋の稼働率	40	40	40	
					33.9	30	-	
	成果 ①	年間施設来館者数	人		42,000	49,000	50,000	
					45,615	48,338	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 年間貸室稼働率、年間施設来館者数ともに目標達成には至らなかったが、年間施設来館者数については昨年度に比べて約2700人増えており、目標達成率も98%を超えていることから、施設の認知度は高まってきていることがうかがえる。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 多世代及び異文化交流を目的とした運営を行っており、様々な市民が交流できる施設であることから、地域におけるコミュニティ活動の活性化に貢献している。事業やイベント実施に当たって、近隣地域において広報周知活動や、参加依頼を行っており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	A	B	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設管理、人件費の支出等の工夫により、経費の削減に努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地域コミュニティ協議会による指定管理が適当と考えるが、現在は組織されていない。指定管理による施設の管理運営の中で、地区コミュニティ協議会の組織化に向け、地域に積極的に働きかけを行っていくよう、モニタリング等の機会を通じて指定管理者に指導しており、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	A	A	B	<判断理由> 自由に利用できる交流スペースや幼児が遊べるプレイルーム等のフリースペースを広く確保しており、幅広い世代の市民が活用できる施設となっている。また、「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	施設利用者からの声を受け、フリースペースで使用できる「キルティブロック」を新しいものに入れ替えた。また、平成28年8月に策定された「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき、算定方法の明確化や受益者負担の適正化の観点から、使用料の見直しを実施し、改定のため条例及び施行規則を改正し、令和元年度10月1日より施行となる。
見直しの効果	備品の入れ替えにより、利用者が安全・安心に遊ぶことができ、満足度の向上につながることができた。使用料については、施設の維持管理・運営等に係る経費をもとに、各貸室の面積に応じた見直しの結果、一部貸室で増額とし、附属設備は消費税対応として、グランドピアノのみ増額とした。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 新曾南多世代交流館「さくらパル」は平成26年4月に開館した。平成27年度から指定管理者制度を導入し、現在の指定管理者である（公財）戸田市文化スポーツ財団の運営において、着実に来館者数の増加、適切な施設管理、近隣地域を巻き込んだ事業実施等が行われている。 今後も、施設周辺地区を中心とした地域コミュニティの活性化のため、引き続き、適切に施設の管理運営を行っていく必要がある。
今後の取組方針	現在の指定管理者により、適正な施設の管理運営がなされており、施設の利用状況も着実に向上しているなど、地域の交流施設としての認知度は高まってきている。今後も引き続き、地域住民の交流の活性化に寄与するような施設の管理運営の実施を働きかけていく。施設の性質上、将来的には、施設を管理運営できるような地域コミュニティ協議会が組織されることが望ましいことから、地域のコミュニティ組織との連携を考慮した管理運営について指定管理者に働きかけていく。 令和2年度からの次期指定管理者選定において、今後の施設運営の方向性などを見定め、適切に進めていく。